令和3年第4回取手市議会定例会議事日程(第1号)

令和3年11月30日(火)午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の	D指名
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	議案第80号	令和3年度取手市一般会計補正予算(第13号)
日程第5	議案第56号	取手市立福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改
		正する条例について
	議案第57号	取手市立市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改
		正する条例について
	議案第58号	取手市立障害者福祉センターつつじ園の設置及び管理に関
		する条例の一部を改正する条例について
	議案第59号	
		する条例の一部を改正する条例について
	議案第60号	取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営
	and the first	に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第61号	取手市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	議案第62号	取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第63号	取手市営住宅条例の一部を改正する条例について
	議案第64号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について
	議案第65号	市道路線の認定について
	議案第66号	市道路線の変更について
	議案第67号	市道路線の廃止について
	議案第68号	指定管理者の指定について
	議案第69号	指定管理者の指定について
	議案第70号	指定管理者の指定について
	議案第71号	指定管理者の指定について
	議案第72号	指定管理者の指定について
	議案第73号	指定管理者の指定について
	議案第74号	指定管理者の指定について
	議案第75号	指定管理者の指定について
	議案第76号	令和3年度取手市一般会計補正予算(第12号)
	議案第77号	令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算
		(第2号)
	議案第78号	令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算
		(第2号)
	議案第79号	令和3年度取手市介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第6 請願第26号 請願不採択の場合、理由を明文化することを求める請願

請願第27号 取手市議会だより「ひびき」の議案賛否表記の変更を求める請願—会派毎の表記をやめて、個人名表記へ変更する—

請願第28号 「気候危機回避のため原発に頼らず再生可能エネルギーを柱とした脱炭素社会を目指す意見書」を国に提出すること

を求める請願

日程第7 市政に関する一般質問

①鈴木 三男 議員

②染谷 和博 議員

③小堤 修 議員

地方自治法第121条により令和3年第4回定例会への出席を求めた者及び委任を受けた説明員

1. 出席を求めた者

取			手			市			長	藤	井	信	吾
取		手	Ī	†	耄	ζ	育		長	伊	藤		哲
取	手	市	農	業	委	員	会	会	長	倉	持	光	男

2. 委任を受けた説明員

副			F	Ħ				長	吉	田	雅	弘
総	**	務	*	_	部へ	±	≑ ⊓	長	鈴	木	文	江
選政	<u>拳</u> 章		<u>委</u> 推	<u>員</u> 進	会	書部	記	長長	井	橋	貞	夫
財		政	I EL	,,,	部	ЦΙ		長	牧	野		子
福		祉			部			長	稲	葉		弘
健	康		H É	汨	E DD	部		長	大		万 安	史
ま		づ 〈				興	部	長	野	<u> </u>	女	昇
建	-,	<u>・</u> 設	. :	/ 1	部	严	디	長	前	野		拓
都	市		整	備		部		長	齋	藤	嘉	彦
会		計		宇		理		者				
会		課		事	彩		取	扱	倉	持	和	子
総		務	台	祁		次		長	斉	藤	理	昭
安	全 安	心太	策	課	長	事 矜	5 取	扱	Ħ	肝挛	垤	μД
福障	害者	祉 畐 祉		羽長	事	次務	取	長扱	加	藤	輝	代
福		<u>曲 屈</u> 祉		<u>天</u> 羽	7'	次	47	長				
子	育て			果長	・事		取	扱	飯	野!	息 久	子
ま		づ く	ŋ	振	興	部	次	長	7	1/23	-t	+
環	境対	対 策	課	長	事	務	取	扱	石	塚	幸	夫
建		設	台	13		次		長	杰	ш	T:	£⊓
管	理	課	長	事	彩	务	取	扱	森	田	正	和
都	市	整	ſ	崩	部	Y	欠	長	渡	来	真	_
都	市言	十画	課	長	事	務	取	扱	1/又		六	

取	手 市	選	挙 管	理	委員	会	委員	長	小	池		健
取	手	市	代	表	監	査	委	員	石	橋	大	輔
取	手 地	方	公 -	平孝	5 員	会	委員	長	大	峰	芳	樹

総		務	-	部	総		務	1	果		長	VIIII			
						挙管理	[委員			長補		澤	部)	慶
					人		事	į	果		長	軽	部	幸	雄
					情	報	管	理	Ī	課	長	大	久	保 益	雄
					市	民	協	働	Ī	課	長	佐	藤	睦	子
					市		民	Ħ	果		長	稲	村	忠	弘
					取	手	• 3	支	所	Î	長	藤	原	敏	幸
					藤	代彩	合	窓	П	課	長	金	子	秀	明
					総	務	課	副		参	事	松	崎		剛
						全安			_	引参	事	鈴	木	和	彦
政	策	推	進	部	政	策	推	進		課	長	彦	坂		哲
					秘		書	Ī	果		長	丸	Щ		博
					魅	力と		で発			•	立	野		司
					文	化	芸	術	_	課	長	飯	Щ	貴 与	子
					政		進進		副	参	事	髙	中		誠
財		政		部	財		政		果		長	中	村	有	幸
					管		財		果		長	鈴	木		美
					公	共加	拉設	整		課	長	原	部	英	樹
					課		税		果		長	橋	本	直	樹
					納		税	Ē	果		長	\equiv	浦	雄	司
福		祉		部	社	会	福	祉	Ī	課	長	下	田		浩
					高	齢	福	祉	Ī	課	長	秋	Щ	和	也
					高	齢福		課	副	参	事	井	橋	久 美	子
					障	害福		課	副	参	事	鈴	木	哲	也
健	康	増	進	部	健	康づ	< 1	り推	進	課	長	樋	П	康	代
					玉	保	年	金		課	長	木	村		_
					保		セン		タ	_	長	助	JII	直	美
ま	ち	づ	<	ŋ	産	業	振	興		課	長	海	老	原輝	夫
振		興		部	農		政		果		長	Ш	村	昭	彦
					環	境		付	箫	Ę	課	大	隅	正	勝
					環	境	政	策		至	長				
L.					火	葬場					長	牧	野		浩
建		設		部	道	路	建	設		課	長	榎	根	本 嗣	郎
					排	水	対	策	ļ	課	長	飯	塚		稔
					水	<i>논 7.</i>		ŋ	の		長	森	JII		典
	,				道	路列		課	副	参	事	渡	辺		明
都	市	整	備	部	建	築	指	導		課	長	田	中		士
						心市					長_	飯	竹		昌:
					区	画	整	理		課	長	浅	野	和	生
					都	市		计	通	٠	課	中	村	大	地
					都	巾ょ	女 策	推	進	至	長				

教育委員会	教	育	部	長	田	中	英	樹
	教	育	参	事	森	田	哲	夫
	教教	育 育総務課	次 長事務耶	長坂扱	大	手	勉	评
	学	務	課	長	直	井		徹
	保	健 給	食 課	長	大	野	篤	彦
	指	導	課	長	大	越		茂
	指数	導 育総合支持	課 爰センター	長 -長	松	戸	孝	泰
•	生	涯 学	習課	長	染	谷	和	之
	子	ども青	少年課	長	香	取	美	弥
•	ス	ポーツ	振 興 課	. 長	豊	島		寿
	図	書 負	馆 課	長	長	塚	逸	人
	Š	じしろ	図書館	長	蛯	原	雅	己
農業委	員	会 事	務局	長	浜	野	彰	久
監 查 委取手地方公	員 平	事 委員会	務 局 事務局	長長	染	谷		久

١	5/1/2	17 + -	+	7, 17	2/17		17	+		E	11L	-11	☆片	\Rightarrow
	消	防	4	部	消		B	方		長	秋	Щ	龍	可
					次					長	小	林	良	_
					総	-	務	誹	Į	長	仲	村		厚
					予		坊	誹	Į	長	齊	藤	正	口
					警		防	誹	Į	長	岡	田	直	紀
					取	手	消	防	署	長	石	島	良	夫
					戸	頭	消	防	署	長	酒	井		靖
					抬	田	消	防	署	長	福	田	義	久
					椚	木	消	防	署	長	扣	田	大	祐

令和3年第4回取手市議会定例会会期日程

日次	期日	曜日	会議	時 刻	議事
1	11/30	火	本会議	午前 10 時	開会、議案上程・提案理由説明 一部議案質疑・討論・採決、 請願上程・説明・質疑・付託 一般質問(鈴木・染谷・小堤議員)
2	12/1	水	本会議	午前 10 時	一般質問(入江・海東・久保田・石井・須田・ 小池議員)
3	12/2	木	本会議	午前 10 時	一般質問(山野井・遠山・結城・細谷・落合・ 加増議員)
4	12/3	金	本会議	午前10時	一般質問(根岸・関戸議員)
5	12/4	\oplus	休 会		
6	12/5		休 会		
7	12/6	月	本会議	午前10時	議案質疑・付託
8	12/7	火	委員会	午前 10 時	総務文教常任委員会
9	12/8	水	委員会	午前 10 時	福祉厚生常任委員会
10	12/9	木	委員会	午前 10 時	建設経済常任委員会
1 1	12/10	金	委員会	午前 10 時	一般会計決算・予算審査特別委員会
1 2	12/11	\oplus	休 会		
1 3	12/12		休 会		
1 4	12/13	月	委員会	午前 10 時	議会運営委員会
1 5	12/14	火	本会議	午前 10 時	委員長報告・質疑・討論・採決
	12/15 ~12/27		休 会		議事整理日
2 9	12/28	火	本会議	午前 10 時	閉会

[※]新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合に備え、通常よりも長めの12月28日までを会期としております。ただし、12月14日までに議了したときには、議決し、閉会する予定です。

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 赤羽 直一

一部事務組合議会の報告

常総地方広域市町村圏事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

2. 会議等名称 第2回定例会、第3回全員協議会

3. 内容 別紙のとおり。

令和3年第2回定例会報告

1 日 時 令和3年10月28日(木)午前10時から午前11時40分

2 場 所 常総環境センター・啓発棟二階会議室

3 出席議員 12名(欠席0名)

4 議決結果

事件の番号	案 件	結 果
議案第 10 号	管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について 【内容】 地方自治法の改正により、管理者等の損害賠償責任の一部免責について条例で定めることができるとされたことに伴い、必要な事項を定める条例を制定する。 主な内容は、地方自治法施行令に定める基準給与年額に、役職に応じて定める数を乗じて得た額を損害賠償責任の限度額とし、これらを超える額については、賠償の責任を免れることとするもの。 【質疑】・なし 【答弁】・なし	原案可決
議案第 11 号	令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について 【内容】 令和2年度一般会計決算は、収入済額67億4,489万6,869円、支出済額64億1,693万5,580円で、歳入と歳出の差引額3億2,796万1,289円を翌年度に繰越した。 歳入の主なものは、関係市町負担金54億9,099万5千円で、歳入全体の81.4%を占めている。歳出の主なものは、衛生費で環境センター運営管理費及び指定廃棄物の管理費として18億5,957万6,632円、消防費で消防・救急業務に28億3,553万1,454円を支出した。	認定

【質疑】

・昨年、令和元年度の決算認定の際、ごみを分別し、 資源としての利用など、ごみの焼却量を減らすこと について、常総広域の市民と、各行政、広域事務組 合の連携を更に強めるよう求めましたが、一年を経 過して、どのような取り組みが行われてきたのか。

【答弁】

・ 構成4市とも2025年までに二酸化炭素排出実質 ゼロの取り組みを表明し、取手市では、取手市気候 非常事態宣言を宣言し、リデュース、リユース、リ サイクルの3Rにリフューズ、不要なものは買わな い、受け取らないを加えた4Rを推進している。

守谷市では更にリペア、修理を加えた5Rを推進している。その他2市でも、ホームページや広報等にて積極的にごみの分別、減量等についても啓発している。

組合側でも、ホームページ及び広報紙等でPRを 行っている他、構成4市の市民を代表した環境セン ター検討委員会においてもごみの分別の徹底と減 量をお願いしている。

【質疑】

・令和2年度の予算審議の際、プラごみの分別に努力 している市民の声を紹介し、不燃ごみの袋につい て、2種類とするよう提案した。また、視覚障害者 の要望として、手でさわって判別できる袋について 提案したが、どのように検討されたか。

【答弁】

・ 不燃ごみ袋並びに視覚障害者に対応した指定ご み袋の検討については、構成4市の衛生担当者会議 を経て、指定ごみ袋について様々なノウハウを持つ 指定ごみ袋の製造、卸し業者17者と会議を開き、 技術的に製造販売できることの確認を得ている段 階です。

今後、衛生担当課長会議を開催すると共に、要綱の改正に向け動いている段階となっており、来年度の早い段階で施行できるよう進めている。

【質疑】

・新型コロナ感染症の感染防止に係る国費の歳入合 計額はどの位になるのか。新型コロナ感染症の感染 防止に係る経費は、引き続き必要となるが歳入につ いてどのように考えるか。

	【答弁】 ・歳入の新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る国費の歳入は無かった。今後の財源についても、一部事務組合が対象となる国費が無いので、一般財源による対応と考えている。	
議案第 12 号	令和3年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会 計補正予算(第1号)について	
	【内容】 歳入歳出それぞれ1億6,799万2千円を追加し、歳入歳出総額73億1,151万7千円とする。 歳入では、国庫負担金を新設し緊急消防援助隊活動費負担金を計上し、繰越金を増額する。 歳出では、消防費の総務費で熱海市の土砂災害への緊急消防援助隊派遣に伴う活動費として、職員手当、旅費、需用費及び備品購入費を増額する。また、常総運動公園及び地域交流センターの管理運営について、令和4年度からの20年間で指定管理者を指定するため、債務負担行為を追加する。 【質疑】・なし。 【答弁】・なし。	原案可決
議案第 13 号	工事請負変更契約の締結について 【内容】 変更の内容は、多目的トイレの設置と玄関を両開き戸から両引き戸へ変更し、段差解消のためスロープの設置、並びに外壁、シーリング、休憩室等の改修工事を追加し、契約金額を増額する。 【質疑】 ・なし。 【答弁】 ・なし。	原案可決
議案第 14 号	指定管理者の指定について(常総広域障害者支援 施設)	原案可決

【内容】

常総広域障害者支援施設の指定管理者の指定の期間が令和4年3月31日をもって満了となるため、令和4年4月1日以降の指定管理者について、専門的知識があり入所者やその家族との信頼関係が良好である社会福祉法人日本キングス・ガーデンを引き続き常総地方広域市町村圏事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第6号及び第7号の規定により選定した。

【質疑】

・なし。

【答弁】

・なし。

議案第15号

指定管理者の指定について(常総運動公園及び常 総広域地域交流センター)

【内容】

令和4年4月1日以降における常総運動公園及び 常総広域地域交流センターの指定管理者の指定につ いて、指定管理者選定委員会において常総アップサイ クルパーク共同事業体を選定した。

【質疑】

・ 指定管理者代表団体のリバリューマネジメント 株式会社は、従業員2名だが、このような企業が総 合管理業務を行えるのか。今年の2月に設立された 会社だが、設立経緯について説明ください。

【答弁】

- ・ リバリューマネジメント株式会社は、当たるんで すマーケティング株式会社という公営競技のマー ケティング、地方自治体のコンサルティングなどを 行っている企業が出資している。この企業の代表者 が千葉の稲毛海浜公園でプールや美術館の管理を 行っていたノウハウを活かし、この地域の魅力を創 出していきたいということで会社を設立した。
- ・ 従業員2名で総合管理業務を行えるのかという ことについては、選定委員会でも議論されたが、共 同事業体として、経営・財務状況から支障なく、管 理運営できるだろうという結果であった。

原案可決

令和3年第3回全員協議会報告

- 1 日 時 令和3年10月28日(木)午前9時30分
- 2 場 所 常総環境センター・啓発棟会議室
- 3 出席議員 12名
- 4 協議事項
 - (1) 常総運動公園・常総広域地域交流センター管理運営事業者選定結果について
 - ・ 運動公園と交流センターの指定管理者制度と運動公園の一部区域の公募設置管理制度 パークPFIを併用して、一括管理運営する事業者を公募し、指定管理者選定委員会に おいて候補者を選定した。

応募団体は、常総アップサイクルパーク共同事業体(A社)とB社の2団体で、審査の結果、初期投資を抑制し収支計画上リスクの低減が図られていた、資源の有効活用として既存施設及び緑を残し利用者を増やそうとする計画であった、スポーツにとらわれず環境・防災・食・地域との関わりなどを子供たちが学ぶSDGsキャンプという新たな取り組みが提案された、納付金の提案により組合の財政負担軽減が図られていた、堅実な運営が期待できる提案であったということから、総合的に採点が高かった常総アップサイクルパーク共同事業体を候補者とした。

常総アップサイクルパーク共同事業体のパークPFIの提案概要は、現在の多目的広場にキャンプ場、ゲートボール場にはドッグラン、現在の屋外プールの一部を活用したプールパークと管理棟前にはバーベキュー場を設置する。特定公園施設は、プールの記憶を継承し、緑を通じたコミュニティーガーデンとし、利便増進施設として、キャンプ場の駐車場の一角にレンタサイクルポートを設置、体育館のエントランスに季節ごとに異なる玩具を置いて子供が自由に遊べる、遊び場を設置する提案です。

【質疑】

・ 常総運動公園の地域は、常総環境センターも含め利根川の洪水ハザードマップの浸水 域にあるが、今回の運営管理事業事業者の選定にあたり検討はされたのか。事業者から は、この点での意見は出されたか。

【答弁】

・ この地域は守谷市ハザードマップで、浸水想定区域ランク 5 メートルから 10 メートル 未満の区域域です。昨年度、実施したマーケットサウンディング調査の際にもハザード マップを示し、民間事業者と対話をしたが、特に懸念されていなかった。ハザードマッ プについては、公募要項において記載しているが、事業者から意見は無かった。

【質疑】

・ 事業収支計画の初期投資について、A社は5,925万円だが、B社は2億7,500万円と 大きく異なる。事業者の取り組む姿勢の違いなのか。特定公園施設組合負担についてB 社がゼロ円なのはなぜか。

【答弁】

・ 初期投資の異なる点については、各事業計画の相違によるもの。特定公園施設組合負担については、公募対象公園施設の売上げの一部を活用して、特定公園施設を整備していただく。整備にあたり事業者は、組合に対して上限1,000万円の費用負担を求めることができるが、B社は売上と自己負担により整備する提案のためです。

【質疑】

・ 年間利用者についてA社・B社はどのように推定しているか。審査結果の点数について、審査項目ごとの点数は。付帯意見は公募要項に示されているのではないか。

【答弁】

・ 年間利用者は、A社のパークPFIに関しては、キャンプ場は 3,465 組を算定し、ドッグランは 3,877 組、プールパークは 1,938 組、バーベキュー場は 1 万 4,500 人、サイクルポートは 1,165 人、交流センターに関しては令和 8 年度には 10 万 2,500 人を計画している。B社のパークPFIは、室内運動施設は 9,000 人、屋外球技場は 6,300 人、スケードボードパークは 1 万 4,000 人、3 エックス 3 コートは 700 人、バーベキュー・キャンプ場は 1,000 人、カフェは 4 万 8,000 人を計画している。

審査結果の点数については、パーク P F I に関しては、100 点満点中 A 社が82 点、B 社が77 点、指定管理者の運動公園に関しては、200 点満点中 A 社が159 点、B 社が153 点、指定管理者の交流センターに関しては、200 点満点中 A 社が162 点、B 社が151 点でした。

付帯意見については、公募要項には、魅力向上ということで、本公園の更なる魅力向上や賑わいの創出及び地域の活性化並びに公園利用者の利便性向上につなげるため、本公園のポテンシャルを活かし、イベントの開催等本公園の活用に関する提案を期待するとあり、選定委員会においてもこれを踏まえ、提案された内容に付帯意見として付したものである。

(2) 守谷市との職員派遣基本協定書の締結について

・ 常総地方広域市町村圏事務組合職員の平均年齢は50歳を超える長高齢化を迎え、令和3年4月現在の年齢構成は、20歳代0人、30歳代1人、40歳代7人、50歳代14人と非常に偏った年齢構成となっている。

このような偏った年齢構成を是正し長期的・安定的な組合事業の運営を確保し、今後 の組合事業の展開と運営方式の見直しに柔軟に対応できる人員配置とするため、守谷市 と職員派遣基本協定を締結し継続的な職員の派遣を受けるものです。

【質疑】

・ 構成する4市でなく、守谷市と協定する理由についてお聞きしたい。このような問題 は、議決案件ではないのか。

【答弁】

・ 今後、長期的・安定的に人材確保をお願いするうえで、任命権者が一緒なので、組合が求めている人材と守谷市で対応できる人材とのマッチングがスムーズに行くというところで、守谷市と協定を結ぶもの。

こちらは、議決案件ではないが、どのようにすれば議決案件となるかは調査する。

- (3) 令和4年度常総環境センター最終処分計画について
 - ・ 組合が現在利用している4箇所の最終処分場の内、令和3年度をもって埋め立て完了 となる(株)イバラキと埋め立て残存期間が迫るエコフロンティアかさまに代わる新たな 最終処分場1箇所とリサイクル業者2者を加え、ごみ処理事業の安定的な運営のため、 処分先を分散し計画する。

【質疑】

・なし。

【答弁】

・なし。

- (4) ホワイトシャッタープロジェクト事業に関する協定書の締結について
 - ・ 当組合は、民間企業の社会貢献を通じて、消防業務に必要な装備の充実を図ることを 目的とする「ホワイトシャッタープロジェクト」事業を推進する、一般社団法人 P F I 開発支援機構と令和 3 年 9 月 28 日に協定を締結した。

この「ホワイトシャッタープロジェクト」とは、民間企業による消防・救急・防災現場への支援事業で、協賛いただいた企業のロゴを消防車のシャッター部分に掲載することで、各自治体へは消防活動に必要な資機材が寄付される官民連携の取り組みとなる。

【質疑】

・なし。

【答弁】

・なし。

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 小池 悦子

一部事務組合議会の報告

<u>能ヶ崎地方衛生組合</u> について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について 報告いたします。

記

2. 会議等名称 第3回 全員協議会 第2回 定例会

3. 内容 下記のとおり。

○ | 0月20日 第3回全員協議会の内容

協議事項

- 1. 令和3年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会提出予定案件
 - 議案第 | 号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について
 - 議案第2号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について
 - 議案第3号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)
 - 議案第4号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について
 - 報告第1号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書について
- 2. 稲敷・龍ヶ崎地方3組合の統合・複合化について
 - ア 構成市町村議会等への説明の顛末について
 - イ 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化(新組合設置)計画(素案)について
 - ウ ごみ処理の広域化・斎場事務の複合化について
- 3. その他
 - ・行政視察はコロナ禍のため中止とする

○ | 0月29日 第2回定例会の内容

議事日程

- 1. 議席の指定
- 2. 会期決定の件
- 3. 会議録署名議員の指名
- 4. 議案第 | 号から議案第 4 号及び報告第 | 号

議案第 | 号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について

議案第2号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について

議案第3号 令和3年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)

議案第4号 令和4年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について

報告第1号 令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計継続費精算報告書について

質疑:通告なし

討論:反対なし・賛成なし

採決:異議なし

5. 一般質問:通告なし

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 入江 洋一

一部事務組合議会の報告

利根川水系県南水防事務組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

2. 会議等名称 福島県視察研修(2日間)、第2回定例会

3. 内容 別紙のとおり。

利根川水系県南水防事務組合について報告いたします。

11月9日10日の両日、福島県に視察研修を実施しました。いわき市四倉防災緑地は、津波被災地における複数の手法を組み合わせた「多重防御」による防災力の高いまちづくりが進められています。その一環で四倉小学校児童がオリーブを育て植樹しました。

Jヴィレッジは、原子力発電所事故収束拠点となった場所で収束と復興を支えた前線基地でした。

東京電力廃炉資料館は、事故の記憶と記録を残し二度ととこのようなことを起こさないための反省と教訓を伝承し、原子力事故を後世に伝えていく施設です。

福島第一原子力発電所・第二原子力発電所近くまではいけませんでしたが、特に第一原子力発電所は、通行が規制され見ることもかないませんでした。また、近隣の脇道は通行止めになっており幹線道路のみ工事関係とおぼしき車両や大型ダンプが雨の中走っておりました。点在する住宅は、住民の姿はなく朽ち果てて見えました。

そのほか五浦美術館、東海村の原子力科学館を視察しました。

11月22日には、議会定例会が招集されました。議案は、令和2年度一般会計決算 と令和3年度一般会計補正予算の2議案です。

歳出削減され構成市の負担金減額がなされ3年目です。今年度、来年度ではさらに減額された負担金になっております。補正予算は、減額分を財政調整基金繰入で補いましたので令和2年度からの繰越金を基金積み立てとするものです。

両議案とも全員賛成で可決されました。

コロナ禍の影響により稲敷広域組合と合同の水防訓練が2年連続で中止になりました。来年度は、国土交通省や茨城県とともに「利根川水系連合水防演習」が取手市利根川河川敷で実施される予定です。

以上報告いたします。

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 結城 繁

一部事務組合議会の報告

取手市外2市火葬場組合議会について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1. 日時 令和3年11月2日
- 2. 会議等名称 令和3年取手市外2市火葬場組合臨時会
- 3. 内容 下記のとおり。

取手市役所議会棟大会議室におきまして、令和3年取手市外2市火葬場組合議会臨時会が開催されました。

今回の臨時会では、認定1号令和2年度火葬場組合一般会計決算の認定について、及び 議案第4号令和3年度取手市外2市火葬場組合一般会計補正予算(第一号)についての 審議がされました。

決算の認定では、管理者から提案理由の説明、決算書の内容説明に続き、監査委員から決算審査報告がございました。その後、採決が行われ全員賛成により一般会計決算は原案どおり認定されました。令和2年度の歳入決算額は、1億6,170万9,206円。歳出の決算額は、1億3,581万7,683円となりました。

次に議案第4号令和3年度一般会計補正予算も全員賛成で可決となりました。

令和3年度一般会計補正予算は規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,189万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,040万6,000円とするというものです。

以上

取 市 発 第 3 6 8 号 令和 3 年 1 1 月 2 2 日

取手市議会議長 齋藤久代殿

取手市長 藤井信吾

地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分について(報告)

地方自治法第180条第1項の規定に基づき,議会の議決により指定された市長の 専決処分事項として下記のとおり専決処分しましたので,同条第2項の規定により報告します。

記

専決処分第15号 損害賠償の額を定め和解することについて 専決処分第16号 損害賠償の額を定め和解することについて (事故後の対応)各案件の当事者である市職員に対しては、所属長から、作業中の安 全管理を徹底するよう指導しました。

専決処分第17号 損害賠償の額を定め和解することについて (事故後の対応)当該案件の当事者である市職員に対しては、安全運転管理者及び所 属長から、余裕を持った運転を心がけ、安全運転により一層努めるよ うそれぞれ指導しました。

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年11月16日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する 道路における除草作業中の事故による損害について、次のとおり賠償し、和解す るものとする。

2 事故の概要

令和3年9月14日午前11時頃,取手市井野台地区の取手市道において,市職員が草刈り機で除草作業をしていたところ,当該草刈り機で小石を飛ばしたことにより,相手方の自宅の窓ガラスを破損したものである。

3 損害賠償額 39,380円(過失割合 市100:相手方0)

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年11月16日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、市が管理する 道路における除草作業中の事故による損害について、次のとおり賠償し、和解す るものとする。

2 事故の概要

令和3年9月14日午前11時頃,取手市井野台地区の取手市道において,市職員が草刈り機で除草作業をしていたところ,当該草刈り機で小石を飛ばしたことにより,付近に駐車していた相手方所有の車両の左後方窓ガラスを破損したものである。

3 損害賠償額 201,582円(過失割合 市100:相手方0)

専 決 処 分 書

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項として、次のとおり専決処分する。

令和3年11月17日

取手市長 藤井信吾

損害賠償の額を定め和解することについて

地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、自動車事故による損害について、次のとおり賠償し、和解するものとする。

2 事故の概要

令和3年6月30日午前11時45分頃,取手市小文間郵便局前の市道において,市職員が同郵便局の駐車場に駐車するために公用車を後退させたところ,相手方所有の車両が同駐車場から市道に出るために後退してきた。当該車両に気付いた市職員が公用車を停止させたがそのまま接触し,当該車両を損傷したものである。

3 損害賠償額 65,890円(過失割合 市20:相手方80)

取 議 発 第 8 9 号 令和 3 年 1 1 月 2 9 日

議員各位

取手市議会議長 齋藤 久 代

議員派遣の件

地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、下記のとおり議員を派遣したので報告する。

記

(1)

- ・派遣目的 茨城県市議会議長会定例会出席のため
- ·派遣場所 茨城県日立市
- ·派遣期間 令和3年10月22(1日)
- •派遣議員 齋藤久代(議長)

(2)

- ・派遣目的 全国市議会議長会第 225 回理事会・第 111 回評議員会合 同会議出席のため
- ·派遣場所 東京都千代田区
- ·派遣期間 令和3年11月10日(1日)
- ·派遣議員 齋藤久代(議長)

(3)

- ・派遣目的 全国市議会議長会全国大会参加のため
- ·派遣場所 東京都千代田区
- ·派遣期間 令和3年11月24日(1日)
- ・派遣議員 齋藤久代 (議長)

取市発第374号 令和3年11月25日

取手市議会議長 齋藤久代殿

取手市長 藤井信吾

議案添付資料の一部訂正について

令和3年11月22日付け取市発第366号にて送付した「議案第76号 令和3年度取手市一般会計補正予算(第12号)」に添付した債務負担行為に関する調書及び令和3年度補正予算(議案第76号から議案第79号まで)に添付した債務負担行為補正資料の一部に誤記箇所がありましたので、別紙正誤表のとおり訂正してくださいますようお願い申し上げます。

1 議案第76号(令和3年度取手市一般会計補正予算(第12号))

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込額及び当該年度以降の支出予定額等 正鹮表 に関する調書

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に訂正願います。

(下線部分が訂正箇所です。)

	訂正前(対応する訂正後の欄はこの欄の次に記載)	する訂正	後の欄は、	この欄の	久に記載)				
41ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
斑	阳声络	前年度末までの支出(見込み)籍	前年度末までの支出(見込み)額	当該年の支出	当該年度以降の支出予定額	村	の 財 派 時 時	源内訳	
	Ś	期間	金額	期間	金額		地方債	その他	一般財源
戸頭子育て支援センター 清掃業務委託	009			3-4	009				009
43ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
<u>障害者福祉センター・</u> <u>老人福祉センターあけぼの</u> 指定管理料	協定等に基づく指 定 管 理 経 費			3-7	限度額に同じ				全額
44ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
石	829, 730				829, 730	1,825		38, 948	788, 957

	訂正後 (対応	する訂正	(対応する訂正前の欄はこの欄の前に記載)	この欄の	前に記載)				
41ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
		前年度才	前年度末までの	当該年	当該年度以降	左	の財	源内款	
車	限度額	支出 (見	支出 (見込み) 額	の支出	の支出予定額	华	定財源		62日子》四
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
戸頭子育て支援センター 清掃業務委託	009			3-4	009	397			203
43ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
<u>老人福祉センター・</u> <u>障害者福祉センターあけぼの</u> 指定管理料	協定等に基づく指 定管 理 経費			3-7	限度額に同じ				全額
44ページ (令和3年度追加分)の表中	の表中								
合 計	829, 730				829, 730	2, 222		38, 948	788, 560

2 令和3年度12月補正 債務負担行為補正 資料 正誤表

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に訂正願います。

(下線部分が訂正箇所です。)

		(少全) 開開 4 一 [1	1 一つ週目(1) (下)	R4.4.1~R11.3.31 新規 <u>8年</u> リース	R4. 4. 1~R11. 3. 31 新規8年リース	R4.4.1~ <u>R11.3.31</u> 新規8年リース
この欄の次に記載)		債務負担行為設定期間支出予定額(千円)	(知)	(婦)	(略)	(婦)
訂正前(対応する訂正後の欄はこの欄の次に記載)	:度その2)の内訳の表中	(投) 四十分等	(机械)	1,827 19,700 円×84 ヶ月×1 台	<u>42,130 円</u> ×96 ヶ月×1 台	38,720 日×96 ヶ月×1 台
	· (令和3年	年度額計	(千円)	1,827	4, 048	3, 720
	車リース料	限度額	(千円)	1,830	4,050	3, 720
	【一般会計】公用車リース料(令和3年度その	車種	(予定)	ミライース	スポーツトラクター	乗用スイーパー
		二二 公公 当田	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	取手支所	スポーツ 振 興 課	スポーツ 振 興 課
	10ページ	٦	ON ON	2	10	11

11ページ 【一般会計】事務用機器使用料(令和3年度)の内訳の表中

(世界)	Į,	<u>なないろ保育所</u> 6台 久賀保育所 4台
債務負担行為設定期間支出予定額(千円)	(姆)	(姆)
├ ── 積算根拠(税抜)		5, 970 円×60 ヶ月 ×10 台
年度額計	(千円)	3, 945
限度額	(千円)	3,950
	台数	10
機器	種類	タブレット型パンコン
计符曲		子育て支援課
N	ONI	2

					E後 (対応する	訂正後(対応する訂正前の欄はこの欄の前に記載)	爛の前に記載)	
10 ~	10 % - % 01	【一般会計】公用車リース料(令和3年度その2	車リース料	4 (令和3年	$\overline{}$	の内訳の表中		
Ņ	正然語	車種	限度額	年度額計	计分钟	(報任)	債務負担行為設定期間支出予定額(千円)	11 二寸 期間 (文字)
NO	2011年第	(予定)	(千円)	(千円)	惧异忱拠(枕极)	(1/11/18)	(姆)	(4)1) 三人 (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
2	取手支所	ミライース	1,830	1,827	19, 700 円	×84ヶ月×1台	(姆)	R4.4.1~R11.3.31 新規 <u>7</u> 年リース
10	スポーツ 振 興 課	スポーツトラクター	4,050	4, 048	38, 300 円	×96ヶ月×1台	(場)	R4.4.1~ <u>R12.3.31</u> 新規8年リース
11	スポーツ 振 興 課	乗用 スイーパー	3,720	3, 720	35, 200 円×96	×96ヶ月×1台	(吳)	R4.4.1~ <u>R12.3.31</u> 新規8年リース
11	11 %—% [-	【一般会計】事務用機器使用料(令和3年度)	用機器使	用料(令和3	6	内訳の表中		
Ņ	日本なる。	機器		限度額	年度額計	(计好)叫时效学	債務負担行為設定期間支出予定額(千円)	(郑忠即今为置证) 本期
INO	(本)	種類	台数	(千円)	(千円)	惧异吹깮(饥汉)	(婦)	佣与(政直」た物別寺)
2	子育て支援課	乗 タブレット型 パソコン	- 型 10	3,950	3, 945	5, 970 円×60 ヶ月 ×10 台	(婦)	<u>井野なないろ保育所</u> 6台 久賀保育所4台

請 願 文 書 表

令和3年第4回定例会

受付 番号	受付 月日	件名	請 願 者 (紹介議員)	付 託 委員会
2 6	11/18	請願不採択の場合、理由を 明文化することを求める請 願	取手市西 2-15-12 小矢 勝義 (根岸裕美子)	議会運営
2 7	11/18	取手市議会だより「ひびき」 の議案賛否表記の変更を求 める請願一会派毎の表記を やめて、個人名表記へ変更 する一	取手市西 2-15-12 小矢 勝義 (根岸裕美子)	議会運営
28	11/19	「気候危機回避のため原発 に頼らず再生可能エネルギ ーを柱とした脱炭素社会 を目指す意見書」を国に提 出することを求める請願	取手市ゆめみ野 5 -21-1 河村 敬子ほか 273 人 (根岸裕美子) (関戸 勇)	建設経済

請願 第26号 受付 令和3年11月18日

請願不採択の場合、理由を明文化することを求める請願

紹介議員 根岸裕美子

• 請願趣旨

- ・取手市手引きによれば、請願内容を審査し、願意が妥当で、行政上の実現性があると判断したものは「採択」とし、そうでないものは「不採択」と判断するものです。(令和3年3月改定版 取手市議会事務局)
- ・現状、請願不採択の場合は、不採択の通知のみで、審議状況(賛否の議論)が見えません。聞こえません。理由を表明せずに不採択を選択している状況が慣習化しています。 その為、会議録を確認しても、なぜ不採択だったのか検証もできません。何故、不採択かの理由が分からなければ、例えば請願内容をブラッシュアップすることもできません。
- ・昨今は、これまでのやり方が、通用しない事も多くなり、想定外の変化もある中で時代 の転換点を乗り越えるには、新たな発想が必要と思われます。
- 一請願不採択の場合、理由の明文化を求めます。一

• 請願事項

- 1 請願不採択の場合、その理由を明文化すること。
- 2 判断根拠として箇条書にて明記すること。
- 3 目標年度、令和5年度とする。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。 令和3年11月18日

> 請願者 住所 取手市西 2-15-12 氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿

請願 第27号

受付 令和3年11月18日

取手市議会だより「ひびき」の議案賛否表記の変更を求める請願 一会派毎の表記をやめて、個人名表記へ変更する一

紹介議員 根岸裕美子

•請願趣旨

課題:議案賛否の表記が会派制となっている。

問題点:①選挙で個人を選んでいるのであって、会派を支持している訳ではない。

②運営をやり易くするための会派制であるならば、合意形成・是々非々も難しくなる

提案:会派毎の表記をやめて個人名表記へ

•請願事項

- 1 議案賛否表記を変更すること。会派表記をやめて、個人名表記とすること。
- 2 個人名表記は、議会の議席番号順とすること。
- 3 目標年度、令和5年度とする。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。 令和3年11月18日

> 請願者 住所 取手市西 2-15-12 氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿

請願 第28号

受付 令和3年11月19日

「気候危機回避のため原発に頼らず再生可能エネルギーを柱とした脱炭素社会を目指す意見書」を国に提出することを求める請願

紹介議員 根岸裕美子 関戸 勇

• 請願趣旨

世界は脱炭素社会へ向けて動き出しています。

化石燃料の大量消費により地球は温暖化し、私たちの大切な水資源、生態系、健康、食料供給、 そして気象災害など多種多様な分野に気候危機の影響を及ぼすと言われています。

気候危機を回避するためには、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5 度以内に収めなくてはいけません。地球温暖化の源である温室効果ガスの約92%はエネルギー起源で、二酸化炭素の排出量はその約85%を占めています。そこで、気候危機を回避するためにはエネルギー対策が重点となります。

第6次エネルギー基本計画案では、電源構成割合として、再生可能エネルギーが36~38%、化石燃料による火力発電が41%、原子力発電が20~22%とされています。

しかし、世界の潮流は再生可能エネルギーが大きな柱となり 100%を目指して動き出しています。 二酸化炭素を排出せず、地球の温度上昇を抑えることのできる再生可能エネルギー100%を目指し て進めていく必要があると思います。

また、二酸化炭素排出削減策の一つとして原子力発電をあげていますが、原子力発電は本当に二酸化炭素を排出しない発電方法と言えるのでしょうか。原発の資源であるウラン採掘現場やウランの純度を上げるための工程の中では、莫大な二酸化炭素を排出しています。

そして発生する使用済み核燃料、再処理、放射性廃棄物の処理・処分なども残された大きな課題です。

2011年3月11日の東日本大震災での福島第一原子力発電所事故を経験し、原発は100%安全ではないこと、事故が起これば被害は甚大であることを思い知りました。

原発に頼らずに、脱炭素社会を目指すべきだと考えます。

このままでは未来を生きていく子供たちの暮らしや生命に支障をきたしていくことは明らかです。私たちには、美しくかけがえの無い地球を良い状態で次の世代へ渡す責任があります。

以上のことを踏まえ、「気候危機回避のため原発に頼らず再生可能エネルギーを柱とした脱炭素 社会を目指す意見書」を国に提出することを求め、地方自治法第124条の規定により請願致します。

令和3年11月19日

請願者代表 住所 取手市ゆめみ野 5 -21-1 氏名 河村 敬子ほか 273 人

取手市議会議長 殿

一般質問発言順序決定表

令和3年第4回定例会

11月	質問 1 日目 3 0 日(火) <u>上程後</u> 予定	12月	質問2日目 引日(水) 時開議予定	12)	質問3日目 月2日(木) 時開議予定	12)	質問4日目 月3日 (金) 時開議予定
質問順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者	質問 順位	質 問 者
1	鈴木	1	入江	1	山野井	1	根岸
2	染谷	2	海東	2	遠山	2	関戸
3	小堤	3	久保田	3	結城	3	
4		4	石井	4	細谷	4	
5		5	須田	5	落合	5	
6		6	小池	6	加増	6	
7		7		7		7	

一般質問発言通告事項一覧表

11月30日 (火)

令和3年第4回定例会

質問順位	質問者	質問事項	質問要旨	答求	弁 める	を 者
1	鈴木三男 議 員	生産緑地について	 特定生産緑地指定の手続き進捗状況 買取り申出 宅地化される生産緑地 引下げ条例制定の効果 生産緑地 2022 年問題 	市		長
		稲築堤工事について	1 これまでの経緯と今回の工事2 古戸排水機場近辺100メートルは、先延ばしされているが、どのように捉えているか3 古戸排水機場の樋管取換えの予定は	市		長
2	染谷和博 議 員	迅速な救助支援を可 能にする共助システ ムについて	1 災害時に高齢や障がいなどの理由で自力 での避難が困難な方と地域の自主防災組織 などの支援者をマッチングする	市		長
		障がい者手帳アプリ について	1 コミュニティバスでの障がい者運賃適用 サービス	市		長
		デジタル活用支援員 について	 進捗状況 今後の方針 	市		長
		山王小・小規模特認 校教育プログラムに ついて	1 今年度の取組状況 2 来年度の見通し	市教	育	長長
3	小堤 修議 員	市役所のデジタル化 について	1 DXを踏まえた市のデジタル化2 新型コロナに伴うデジタル化3 職員の業務推進上のデジタル化4 市民の接遇に関するデジタル化5 デジタル化の今後の政策的展望	市		長

12月1日(水)

	T H (/)(/)		17/11/0 17	/ V _		17 12
質問 順位	質問者	質問事項	質問要旨	答求	弁 める	を 者
4		グリーンスローモビ リティ実証調査結果 について	 利用実績 利用者や事業者からの声 今後の導入 	市		長
5	海東一弘議員	7 77	 団体回収の目的 現在までの課題等 助成金単価の根拠 特別奨励金等の検討 今後の取組等 	市		長
		不法投棄等の対策について	 監視員の活動、連携 防止に関する行事や啓発活動 未然防止に向けた対応策等 	卡		長
6	久保田真澄 議 員	特定妊婦等支援事業について	 市では、特定妊婦を把握しているか 把握する方法は(医療機関等) どのような支援ができるのか 	市		長
		AEDの附属品に三 角巾を加えることに ついて	1 傷病者のプライバシーを守るため、三角巾 の配備を	市		長
		緊急通報システムに ついて	 緊急通報システムを設置している世帯数 緊急通報システムが使われた件数 固定電話のない方にも緊急通報システムを 	市		長
		不安を抱える女性の 居場所「あんしんス テーション」につい て	1 女性のいろいろな相談を受け付けるところはどこになるか2 電話相談だけでなく、居場所、対面相談、女性用品の配布等の取組	市		長
7		スケートボード整備 について	 3 世代が楽しめる施設整備 桑原地区にスケートボードパークの整備 パークPFI 	市		長
8	須田光雄 議 員	通学路における危険 箇所と対策について	 今年度の状況 今年度の成果と見込み 次年度からの計画及び対策 	市教	育	長長
		高齢者の住みやすい まちづくりについて	1 自動車運転免許証を自主返納した方への 市としての取組2 これからの補助制度	市		長

質問順位	質問者	質問事項	質問要旨	答求。	弁 める	を 者
9	小池悦子議員	国民健康保険について	 継続的黒字財政の要因と44億円に上る基金積立についての具体的分析 都道府県単位化による影響と変化 国保税賦課方式の2方式導入 抜本的な国保税引下げと独自の減免制度 創設 	市		長
		生理用品無償配付に ついて	1 生理用品の無償配付の取組状況と今後 2 公共施設や駅などへの生理用品設置を	市教	育	長長
		投票率向上への新た な取組について	1 法の下の平等が保障された取組が充分に行われているか(1)期日前投票所を増やす(2)投票日の投票時間を20時までにする(3)選挙公報が告示日に手元に届く方法(4)投票所のバリアフリー整備(5)移動投票所の取組	市教選管	育	長長長

12月2日(木)

1 4/1	<u> </u>		13/14.0 1	> J I	
質問順位	質問者	質問事項	質問要旨	答 求	弁 を める者
10	山野井 隆 議 員	国保基金について	1 コロナ禍における経済対策として基金の 活用を求める	市	長
1 1	遠山智恵子 議 員		1 NPOボランティア任せではなく市の施策として取り組むことを求めたいが、課題検証を問う2 今後の取組	市	長
		地域公共交通計画策定について	1 公共交通空白地に対する考えを問う2 市民参画型で計画策定に取り組むべきと 考えるが市の方針を問う	市	長
		ごみの減量化に向け た取組について	 「気候非常事態宣言」の中でも取り上げているが、現状と課題を問う プラ回収を毎週から隔週に変更して1年が経過したが検証してどうか 生ごみの資源化回収取組拡大 粗大ごみ対策 ごみ減量化への今後の取組 	市	長
		樋管排水機場管理に ついて	 現状課題を伺う 小貝川に関して、今後の見通しと対策を問う 	市	長
1 2	結城 繁議 員	取手駅周辺について	 駅構内のバリアフリー化整備 東西自由通路整備 取手駅東西連絡通路(ギャラリーロード) 東口喫煙所の進捗状況 	市	長
		産業振興について	1 小規模企業振興条例制定の進捗状況	市	長
		定住支援事業について	1 魅力発信と交流人口の増加 2 市では定住化に向けて様々な取組をして いるが、その状況とこれからの取組	市	長

質問順位	質問者	質問事項	質問要旨		弁 める	
1 3		× 1 4 1 4 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 都市計画における三者(地権者・事業者・市)の利害関係と対応 2 桑原開発 (1) リターンとリスク(取手市にとって開発における負担=リスクと開発後の税収など=リターンについて明らかにすること。地権者、事業者のリターン・リスクに対してどのように考えるか) (2) 土地区画整理組合の設立に向けて対策の強化(全庁的対応が必要) 3 西口の区画整理 (1) 難航している原因は何か(地権者に対して公平・公正な立場で交渉を行ってきたか) 4 西口開発(共同ビル) (1) 都市計画決定が遅れている原因は何か(地権者のリスクは何か、区画整理の遅れが開発の遅れにつながる、令和7年の完了は変わりないのか) 5 共同ビルへの市の関わり (1) 市の施設配置と費用負担の考え方を明らかにすること	市		長
1 4		1人1台タブレット 端末の活用について	 現時点での課題そして可能性 不登校児童・生徒への活用状況 活用の拡大(とりさた・相談など) タブレット端末で、いじめを防ぐ取組 	教	育	長
		3歳5か月健康診査 における視覚検査に ついて	1 日本小児眼科学会の提言	市		長
		押印の廃止による行 政手続きのオンライ ン化について	1 取組状況2 課題、今後の方針	市		長

質問順位	質問者	質問事項	質問要旨		弁 かる	
15	加増充子員	西口開発について	1 土地区画整理事業 (1) 9月議会後の進捗状況と今後の計画 (2) 駅前交通広場整備の課題 (3) 事業計画の延伸は避けて通れない (4) 市は魅力ある都市空間づくりとの名目で、市最重点課題として進める西口開発。事業の遅れ・事業費膨張を繰り返す原因と、市長の責任を問う (5) 駅前広場の完成へ地権者同意を得るための市長の誠実な対応を求める 2 再開発事業 (1) 再開発事業は「公共の福祉」が法の原則であり、市民合意は不可欠であると考えるが (2) ディベロッパーだけが潤う再開発事業見直しを	市		長
		市の脱炭素対策について	1 「COP26」閉会にあたって、市の受け止めは 2 令和2年8月3日の「取手市気候非常事態 宣言」の具体策 (1) 2013年度比温室効果ガス総排出量40% にする目標の問題点と課題 (2) 推進のための施策、特に再生可能エネル ギー促進についての考え方、今後の具体的 な取組を問う	市		長

質問順位	質問者	質問事項	質問要旨		弁める	
1 6	根岸裕美子 議 員	市学校給食の方針について	1 学校給食の果たす役割と市の現状 2 市学校給食の在り方を検討する場	教	育	長
		学校環境における電 磁波の影響について		教	育	長
		香害について	1 香害についての理解と啓発2 学校環境における香害の影響	市教	育	長長
17	関戸 勇員	新型コロナウイルス 感染症、第6波の感 染に備えた対策につ いて	検査(定量検査含む)を市独自で行うべき		育	長長
		道路標示について	1 横断歩道や停止線など、道路標示が消えかかっている場所が多くあるが、どのように把握しているか 2 市民からの情報提供への対応は 3 県公安委員会(県警)が責任を持つ道路標示の状況をどのように県に伝えているか 4 市で管理する道路標示の塗り替えはどのような判断で行われているか	市		長
		休耕田等の活用につ いて	1 マコモダケ栽培の取組を	市		長